



JAPAN HERITAGE  
日本遺産

ようこそ日本遺産のまち中津へ

中津市指定文化財  
まちづくり・観光拠点施設 築二百年の商家

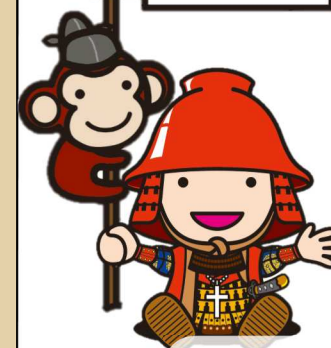
# 南部まちなみ交流館

(発行)

南部まちなみ交流館運営協議会



無料休憩処・お茶・Wi-Fi  
多機能トイレあります



## 交流館のある諸町（もろまち）の町名の由来

中津城下町の町屋の内の1町である諸町は、中津城の南面に位置し、東西約6百メートルの職人の町。この町の西側3分の1には藩士の屋敷があったが残りは色々な職業の職人が住んでいた。「諸町」の名があると云われている。この町は昔から鍛冶屋が多く、明治初年頃は鉄工、染物、それに関連する職人が多かった。

【中津中央ロータリークラブ設置「町名板」より抜粋】

## 商家の佇まいを今に伝える南部まちなみ交流館



玄関から庭までの通り土間。 造り酒屋の名残り、井戸・石畳が庭に。

### 整備事業の概要

土地：601.06㎡（約182坪）  
間口22.8m×奥行26.4m  
建物：243.81㎡（約74坪）木造平屋瓦葺  
事業費：10,572万円（土地購入費含む）

建物は、奥平藩政期に酒造や米問屋を営んでいた「宇野屋」であったと推定されます。間口11間、奥行き6間半の木造の建物で、諸町で最も広い間口を有しています。江戸期の「町屋」の特徴が残ると同時に、松、ケヤキ、黒柿を利用した梁や柱の部材についても建築当時のまま維持されており、中津市内に残る数少ない建物です。

※建物は、所有者の渡邊家から寄附して頂きました。  
（平成25年4月 中津市指定有形文化財）



箱階段の引出しを解体してつなぐと「宇野屋」の屋号が！

# 施設の利用案内

## <施設の設置目的>

景観形成重点地区である諸町に、南部校区住民の地域活動、景観まちづくり活動及び観光振興を目的とした活動を行う拠点として「南部まちなみ交流館」を整備しました。こうした活動を行う場合の施設使用は無料です。

## <施設の利用時間等>

午前9時から午後6時まで（休館日12月29日～1月3日）

## ◎施設の見学・観光・まちあるきの休憩・トイレ利用



休憩スペース・Wi-Fi



多機能トイレ



ベビーベッド

## ◎貸室利用

観光・まちづくり・地域活動は無料です。それ以外は有料で利用できます。詳しくはお問い合わせください。



展示スペース



集会室1



集会室2



調理室

## <施設の利用申し込み先>

### 南部まちなみ交流館

〒871-0049

中津市1828番地（諸町）

☎ 0979-23-6070（FAX兼用）

駐車場：10台（館南側の新魚町郵便局横）

## <施設の運営・管理>

中津市指定管理「南部まちなみ交流館運営協議会」



# 城下町中津周辺地図

2021年6月現在

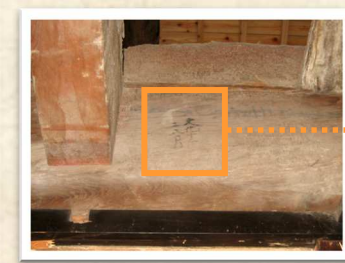


江戸時代の商家や町屋の連なった往時の面影が残るまちなみです

## 城下町の風情をもったまちづくり

中津市では、「城下町の風情をもったまちづくり」をJR中津駅周辺から中津城までの旧城下町エリアを含む中心市街地地区で進めています。

その中でも、諸町（もろまち）の中心に現存する江戸後期（約200年前）に建てられた町屋（旧宇野屋住宅）を、まちづくり活動及び観光おもてなし施設『南部まちなみ交流館』として活用するため、平成25年度に保存・改修工事を行いました。

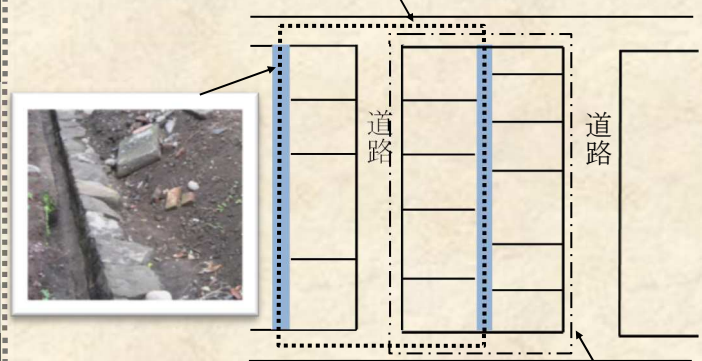


新築時の墨書き「文化十二子八月」（1815年）が梁に！（実際にご覧いただけます）

### 「町割り今、昔」

城下町は、道を挟んで通りの両側が同じ町になるよう造られ、背割り水路により町を分けています。中津市内の旧城下町地区では今でもこの江戸時代の町割り、町名が残されています。

城下町では、点線で囲った土地を同じ町としました。



○背割り水路  
油漆喰で石を固定した「背割り水路」が残っています。

現在では、で示すように道路で囲まれた土地を同じ町とするのが一般的です。

中津ナビ（スマートフォンで中津を案内）  
スマートフォンのGPS機能を利用し、  
行きたい場所への道案内をします。  
QRコード⇒

- 歩行者専用道路
- P** 有料駐車場
- P** 無料駐車場
- からあげ
- 軽食・カフェ

※金谷武家屋敷跡は、  
道路が狭いため自動車の  
通り抜けは出来ません。

